

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業(地盤沈下対策事業)																										
地区名	あいのかわ 相ノ川地区																										
事業箇所	津島市、愛西市																										
事業のあらまし	<p>本地区の対象地域は、津島市、愛西市の2市にまたがり、都市近郊ながら水田を中心とした受益面積 85.1ha の農村地域である。</p> <p>本地区の排水路は 1970 年から 1973 年までの県営たん水防除事業目比川地区により古瀬排水機場の導水路として建設された。</p> <p>こうした中、1950 年代半ばからの高度経済成長期に、地下水の過剰なくみ上げによって、地盤沈下が著しく進行し、排水路に著しい機能低下が生じたため、豪雨時にしばしば農地や農業施設等に湛水被害が発生し、営農に支障を来しているばかりか、民家や公共施設などへも被害が及んでいた。</p> <p>このため、機能低下した排水路を改修する工事を 2012 年度から地盤沈下対策事業で実施し、2016 年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>機能低下した排水路を改修し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 (計画基準雨量 341.0 mm/3 日、1/20 確率)</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	3.0 億円		■工事費 2.8 億円、■用補費 0.1 億円、■その他 0.1 億円																								
事業期間	採択年度	2012 年度	着工年度	2013 年度	完成年度	2016 年度																					
事業内容	排水路工 0.9 km																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの5年間で、2017年10月に3日連続雨量236mm(最大1時間降雨量32.0mm)を記録したが、農地等への湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 (津島観測所降雨データ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>2016年</th> <th>2017年</th> <th>2018年</th> <th>2019年</th> <th>2020年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大3日連続降雨量</td> <td>341.0 mm</td> <td>177.0 mm</td> <td>236.0 mm</td> <td>163.0 mm</td> <td>120.0 mm</td> <td>175.0 mm</td> </tr> <tr> <td>(最大1時間降雨量)</td> <td>53.1 mm</td> <td>34.0 mm</td> <td>32.0 mm</td> <td>35.0 mm</td> <td>37.0 mm</td> <td>37.0 mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>最大3日連続雨量は計画基準雨量以下ではあるが、被害は発生しておらず、本事業は農業経営及び民生の安定化に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	最大3日連続降雨量	341.0 mm	177.0 mm	236.0 mm	163.0 mm	120.0 mm	175.0 mm	(最大1時間降雨量)	53.1 mm	34.0 mm	32.0 mm	35.0 mm	37.0 mm	37.0 mm
	区分	計画	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年																				
最大3日連続降雨量	341.0 mm	177.0 mm	236.0 mm	163.0 mm	120.0 mm	175.0 mm																					
(最大1時間降雨量)	53.1 mm	34.0 mm	32.0 mm	35.0 mm	37.0 mm	37.0 mm																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										

改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。